

# 平成30年住宅・土地統計調査

## 調査結果の概要(千葉県版)

令和3年3月

千葉県総合企画部統計課

# 目 次

調査の概要、利用上の注意 .....	1
用語の解説 .....	5
第1 住宅及び世帯に関する基本集計 .....	8
1 総住宅数と総世帯数 .....	8
2 居住世帯の有無 .....	10
3 住宅の所有の関係 .....	12
4 住宅の規模 .....	14
5 持ち家の購入・新築・建て替え等 .....	15
6 高齢者のいる世帯の状況 .....	16
第2 住宅の構造等に関する集計 .....	17
1 高齢者が住む住宅のバリアフリー化率 .....	17
2 住環境（生活関連施設までの距離） .....	18
第3 土地集計 .....	19
1 世帯が所有している土地の状況 .....	19

## 調査の概要

### 【調査の目的】

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

今回の平成30年住宅・土地統計調査では、多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境の整備等の実態や、耐震性・省エネルギー性などの住宅性能水準の達成度、土地の有効利用に係る実態を明らかにすることを狙いとしています。また、住環境対策として空き家対策の重要性が年々高まっていることから、空き家の所有状況を含めた住生活の実態を把握することとしています。

### 【調査の沿革】

昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成30年調査はその15回目に当たります。

### 【調査の根拠法令】

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である住宅・土地統計を作成するための調査）であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施しました。

### 【調査の時期】

調査は、平成30年10月1日午前零時現在によって実施しました。

### 【調査の地域】

全国の平成27年国勢調査の調査区の中から総務大臣が指定した調査区において、平成30年2月1日現在で設定した約22万の調査単位区（千葉県は9,614調査単位区）について調査しました。

## 【調査の対象】

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（全国約370万住戸・世帯。千葉県は約16万3千住戸・世帯）を対象としました。

## 【調査事項】

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査しました。

〈調査票甲・乙による調査事項〉

### (1) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 種類
- ウ 構成
- エ 年間収入

### (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 子の住んでいる場所
- エ 現住居に入居した時期
- オ 前住居に関する事項

### (3) 住宅に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 現住居の名義
- エ 家賃又は間代等に関する事項
- オ 床面積
- カ 建築時期
- キ 設備に関する事項
- ク 住宅の建て替え等に関する事項
- ケ 増改築及び改修工事に関する事項
- コ 耐震に関する事項

### (4) 現住居の敷地に関する事項

- ア 敷地の所有関係に関する事項
- イ 所有地の名義
- ウ 敷地面積

エ 取得方法・取得時期等

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地

エ 建て方

オ 取得方法

カ 建築時期

キ 居住世帯のない期間

(6) 現住居以外の土地に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地

エ 面積に関する事項

オ 取得方法

カ 建築時期

<建物調査票による調査事項>

(1) 住宅に関する事項

ア 世帯の存在しない住宅の種別

イ 種類

(2) 建物に関する事項

ア 建て方

イ 構造

ウ 腐朽・破損の有無

エ 建物全体の階数

オ 敷地に接している道路の幅員

カ 建物内総住宅数

キ 設備に関する事項

**【調査の方法】**

調査は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯はインターネットによる回答、記入した調査票を調査員等に提出する方法及び郵送により提出する方法により回答を行いました。

また、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯の方や建物の管理者に確

認するなどし、建物調査票に記入することにより行いました。

### 【結果の公表】

結果の公表は総務省により、順次、インターネットを利用する方法等により公表されました。

## 利用上の注意

- (1) この結果は、総務省統計局から公表された「平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計」、「平成30年住宅・土地統計調査 住宅の構造等に関する集計」、「平成30年住宅・土地統計調査 土地集計」及び過去の調査結果から千葉県分を抽出し、本県で整理したものです。
- (2) 本文及び図表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しています。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- (3) 「-」は、該当数値がないもの又は数字が得られないものを示しています。
- (4) 「0」は、集計した数値が表章単位に満たないものを示しています。
- (5) 「第3 土地集計」については以下の注意事項があります。

この資料は、土地集計で公表された結果のうち、調査票乙及び建物調査票を用いて集計された結果から作成しています。調査票甲、調査票乙及び建物調査票を用いて集計された結果とは、集計の対象範囲等が異なるため、比較を行う際には留意してください。

## 用語の解説

### 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。なお、いわゆる「廃屋」については、この調査では住宅としていない。

### 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅。

### 店舗その他の併用住宅

店舗、作業場、事務所などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅。

### 主世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

### 普通世帯

住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、全て「普通世帯」）。

### 高齢者のいる世帯

65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、次のとおり区分した。

- ・ 高齢単身世帯

65歳以上の単身の主世帯

- ・ 高齢者のいる夫婦のみの世帯

夫婦とも又はいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの主世帯

- ・ 高齢者のいるその他の世帯

高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

（高齢者と生計を共にするその他の世帯員で構成される主世帯）

その他の用語は、総務省統計局『平成30年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

（※全国の状況（結果の概要、統計表）についても上記URLから確認できます。）



## 結果の概要(千葉県)

## 第1 住宅及び世帯に関する基本集計

### 1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は303万戸と4.6%の増加、1世帯当たりの住宅数は1.14戸

本県の総住宅数(空き家などの居住世帯のない住宅を含む。)は、302万9,800戸で、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県に次いで全国第6位であり、平成25年と比べると13万3,600戸、4.6%増加しました。

また、本県の総世帯数(住宅及び住宅以外の建物に居住する全ての世帯)は、265万2,000世帯で、東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県に次いで全国第6位であり、平成25年と比べると12万2,100世帯、4.8%増加しました。

また、総住宅数が総世帯数を37万7,800戸上回り、1世帯当たりの住宅数は、1.14戸となっています。(表1-1、図1-1、表1-2参照)

表1-1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たりの住宅数の推移(千葉県)

調査年	総住宅数 (戸)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たりの 住宅数
平成10年	2,321,100	2,021,900	1.15
平成15年	2,526,200	2,203,100	1.15
平成20年	2,717,700	2,360,800	1.15
平成25年	2,896,200	2,529,900	1.14
平成30年	3,029,800	2,652,000	1.14

図1-1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たりの住宅数の推移(千葉県)

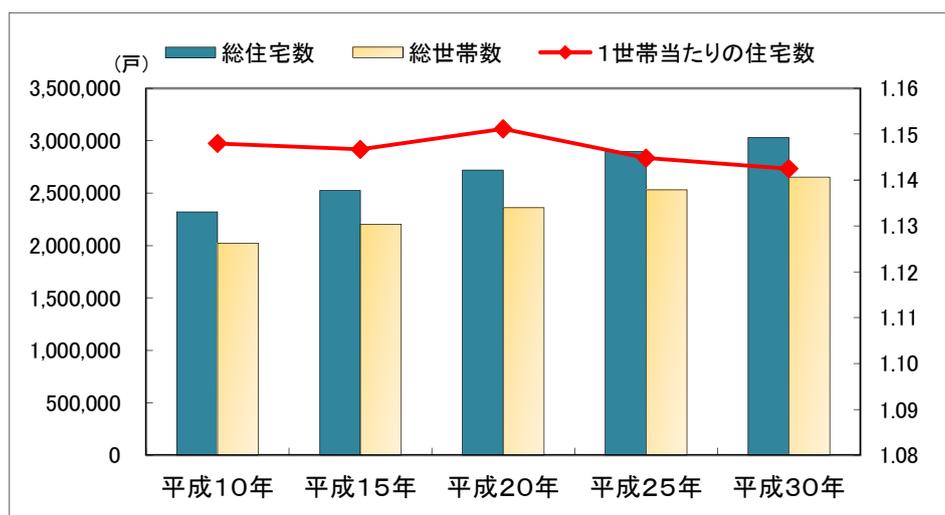


表 1-2 都道府県別、居住世帯の有無別住宅数（平成30年）

（単位：戸）

区分 都道府県	総数	居住世帯 あり	居住世帯なし					建築中
			総数	一時現在 者のみ	空き家	うち賃貸 用の住宅	うち売却 用の住宅	
全国	62,407,400	53,616,300	8,791,100	216,700	8,488,600	4,327,200	293,200	85,800
北海道	2,807,200	2,416,700	390,500	5,200	379,800	204,600	9,000	5,500
青森県	592,400	501,500	91,000	1,700	88,700	39,200	1,400	600
岩手県	579,300	483,600	95,700	1,800	93,500	38,600	1,100	500
宮城県	1,089,300	953,600	135,700	3,400	130,500	72,700	3,600	1,800
秋田県	445,700	383,800	61,900	600	60,800	19,600	1,000	500
山形県	449,000	393,200	55,700	1,100	54,200	21,500	1,400	500
福島県	861,300	731,100	130,200	5,600	123,500	56,500	2,600	1,100
茨城県	1,328,900	1,126,600	202,300	3,500	197,200	105,400	4,500	1,500
栃木県	926,700	761,400	165,400	3,200	160,700	83,400	3,600	1,500
群馬県	949,000	786,600	162,400	3,100	158,300	77,100	3,900	1,000
埼玉県	3,384,700	3,023,300	361,500	7,600	346,200	199,400	15,300	7,700
<b>千葉県</b>	<b>3,029,800</b>	<b>2,635,200</b>	<b>394,600</b>	<b>6,600</b>	<b>382,500</b>	<b>198,300</b>	<b>16,200</b>	<b>5,500</b>
東京都	7,671,600	6,805,500	866,100	47,200	809,900	579,000	41,500	9,100
神奈川県	4,503,500	4,000,000	503,500	14,100	484,700	295,000	23,800	4,700
新潟県	994,500	844,300	150,300	2,200	146,200	58,500	3,900	1,800
富山県	452,600	390,900	61,600	1,000	60,000	24,900	1,500	600
石川県	535,800	455,000	80,800	2,100	77,800	36,300	1,100	800
福井県	325,400	279,300	46,100	800	45,000	18,700	1,100	200
山梨県	422,000	329,200	92,800	2,100	90,000	35,600	1,200	700
長野県	1,007,900	806,600	201,300	2,800	197,300	61,100	3,400	1,300
岐阜県	893,900	750,300	143,600	2,600	139,800	64,100	3,900	1,100
静岡県	1,714,700	1,425,100	289,600	5,600	281,600	142,300	9,200	2,400
愛知県	3,481,800	3,069,200	412,600	11,800	393,800	230,900	13,100	7,000
三重県	853,700	720,000	133,700	2,800	129,600	43,000	2,500	1,300
滋賀県	626,000	543,000	83,000	1,000	81,200	32,800	2,800	800
京都府	1,338,300	1,158,900	179,400	5,600	171,800	76,700	6,900	2,000
大阪府	4,680,200	3,949,600	730,700	18,000	709,400	453,900	35,800	3,200
兵庫県	2,680,900	2,308,700	372,300	8,200	360,200	177,700	18,600	3,900
奈良県	617,600	529,000	88,500	800	87,200	35,200	3,200	600
和歌山県	485,200	383,900	101,300	2,500	98,400	34,000	2,600	300
鳥取県	256,600	215,600	41,000	700	39,900	14,900	800	500
島根県	314,200	264,700	49,500	900	48,300	13,000	600	300
岡山県	916,300	771,100	145,300	1,700	142,500	62,200	3,300	1,000
広島県	1,430,700	1,208,800	221,900	4,800	215,600	89,000	5,900	1,500
山口県	719,900	591,000	128,800	1,500	126,800	50,300	2,800	500
徳島県	380,700	305,300	75,400	1,000	74,100	30,200	1,500	400
香川県	487,700	397,600	90,100	1,300	88,200	36,900	1,800	600
愛媛県	714,300	581,400	132,900	1,400	129,800	49,700	3,100	1,800
高知県	391,600	315,400	76,200	1,200	74,600	21,200	800	400
福岡県	2,581,200	2,239,000	342,200	10,100	328,600	180,200	16,700	3,600
佐賀県	352,100	300,300	51,800	1,000	50,500	21,100	1,600	200
長崎県	659,500	555,200	104,300	2,300	101,500	37,900	2,300	400
熊本県	813,700	698,100	115,600	2,300	111,900	41,400	2,900	1,400
大分県	581,800	481,800	100,000	1,700	97,700	42,100	2,100	600
宮崎県	546,400	460,200	86,200	1,600	84,200	30,900	2,000	400
鹿児島県	879,400	709,000	170,400	1,900	167,000	53,600	3,900	1,500
沖縄県	652,600	577,000	75,600	6,800	67,900	36,400	1,200	1,000

## 2 居住世帯の有無

空き家は38万2,500戸と4.2%の増加、空き家率は12.6%と0.1%の減少

本県の総住宅数302万9,800戸のうち、居住世帯のある住宅の数は、263万5,200戸で総住宅数の87.0%を占め、空き家などの居住世帯のない住宅は、39万4,600戸で、総住宅数の13.0%となっています。

平成25年と比べると、居住世帯のある住宅は、11万8,200戸、4.7%増加し、居住世帯のない住宅は、1万5,400戸、4.1%増加しています。

居住世帯のない住宅のうち、「空き家」は38万2,500戸であり、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は12.6%で、平成25年の12.7%から0.1ポイント減少しました。また、空き家率は全国40位となっています。（表1-3、図1-2、表1-4参照）

表1-3 居住世帯の有無別住宅数の推移（千葉県）（ ）内は総数に対する割合

調査年	総数	居住世帯 あり	居住世帯なし		
			総数	空き家	空き家以外※
実数（戸）					
平成10年	2,321,100	2,003,700 (86.3%)	317,400 (13.7%)	294,700 (12.7%)	22,700 (1.0%)
平成15年	2,526,200	2,185,800 (86.5%)	340,400 (13.5%)	321,900 (12.7%)	18,500 (0.7%)
平成20年	2,717,700	2,344,500 (86.3%)	373,100 (13.7%)	355,900 (13.1%)	17,300 (0.6%)
平成25年	2,896,200	2,517,000 (86.9%)	379,200 (13.1%)	367,200 (12.7%)	11,900 (0.4%)
平成30年	3,029,800	2,635,200 (87.0%)	394,600 (13.0%)	382,500 (12.6%)	12,100 (0.4%)

※「空き家以外」…昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなどそこにふだん居住する者が一人もいない「一時現在のみの住宅」と「建築中の住宅」

図1-2 居住世帯の有無別住宅数の推移（千葉県）

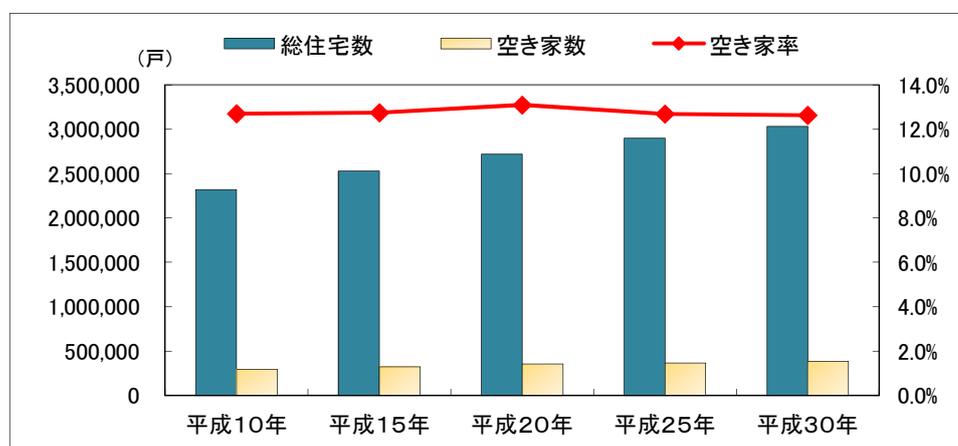


表1-4 都道府県別住宅数、1世帯当たり住宅数、空き家数、空き家率及び空き家率の全国順位(平成30年)

区分 都道府県	総住宅数 (戸)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅数	空き家数 (戸)	空き家率	空き家率 全国順位
全国	62,407,400	54,001,400	1.16	8,488,600	13.6%	—
北海道	2,807,200	2,439,100	1.15	379,800	13.5%	34
青森県	592,400	506,500	1.17	88,700	15.0%	24
岩手県	579,300	486,800	1.19	93,500	16.1%	14
宮城県	1,089,300	959,200	1.14	130,500	12.0%	42
秋田県	445,700	386,700	1.15	60,800	13.6%	33
山形県	449,000	395,300	1.14	54,200	12.1%	41
福島県	861,300	735,600	1.17	123,500	14.3%	29
茨城県	1,328,900	1,134,800	1.17	197,200	14.8%	25
栃木県	926,700	767,600	1.21	160,700	17.3%	10
群馬県	949,000	791,400	1.20	158,300	16.7%	12
埼玉県	3,384,700	3,046,300	1.11	346,200	10.2%	47
<b>千葉県</b>	<b>3,029,800</b>	<b>2,652,000</b>	<b>1.14</b>	<b>382,500</b>	<b>12.6%</b>	<b>40</b>
東京都	7,671,600	6,856,300	1.12	809,900	10.6%	45
神奈川県	4,503,500	4,034,200	1.12	484,700	10.8%	44
新潟県	994,500	848,700	1.17	146,200	14.7%	26
富山県	452,600	394,000	1.15	60,000	13.3%	36
石川県	535,800	457,900	1.17	77,800	14.5%	27
福井県	325,400	280,800	1.16	45,000	13.8%	31
山梨県	422,000	331,900	1.27	90,000	21.3%	1
長野県	1,007,900	811,200	1.24	197,300	19.6%	3
岐阜県	893,900	755,500	1.18	139,800	15.6%	15
静岡県	1,714,700	1,436,700	1.19	281,600	16.4%	13
愛知県	3,481,800	3,092,200	1.13	393,800	11.3%	43
三重県	853,700	723,800	1.18	129,600	15.2%	21
滋賀県	626,000	545,400	1.15	81,200	13.0%	37
京都府	1,338,300	1,164,700	1.15	171,800	12.8%	38
大阪府	4,680,200	3,973,700	1.18	709,400	15.2%	22
兵庫県	2,680,900	2,323,300	1.15	360,200	13.4%	35
奈良県	617,600	533,000	1.16	87,200	14.1%	30
和歌山県	485,200	387,300	1.25	98,400	20.3%	2
鳥取県	256,600	217,500	1.18	39,900	15.5%	17
島根県	314,200	266,300	1.18	48,300	15.4%	20
岡山県	916,300	777,100	1.18	142,500	15.6%	16
広島県	1,430,700	1,216,500	1.18	215,600	15.1%	23
山口県	719,900	596,100	1.21	126,800	17.6%	9
徳島県	380,700	306,600	1.24	74,100	19.5%	4
香川県	487,700	400,700	1.22	88,200	18.1%	8
愛媛県	714,300	585,600	1.22	129,800	18.2%	7
高知県	391,600	318,700	1.23	74,600	19.1%	5
福岡県	2,581,200	2,255,300	1.14	328,600	12.7%	39
佐賀県	352,100	302,800	1.16	50,500	14.3%	28
長崎県	659,500	559,000	1.18	101,500	15.4%	19
熊本県	813,700	704,100	1.16	111,900	13.8%	32
大分県	581,800	484,500	1.20	97,700	16.8%	11
宮崎県	546,400	463,500	1.18	84,200	15.4%	18
鹿児島県	879,400	715,500	1.23	167,000	19.0%	6
沖縄県	652,600	579,800	1.13	67,900	10.4%	46

(注) 空き家率の全国順位は、単位未満の端数を含めて順位付けしている。

### 3 住宅の所有の関係

持ち家は172万4,100戸、持ち家住宅率は65.4%

本県の居住世帯のある住宅を所有関係別にみると、持ち家が、172万4,100戸で住宅全体の65.4%となっており、平成25年と比べると、0.9ポイント減少しています。

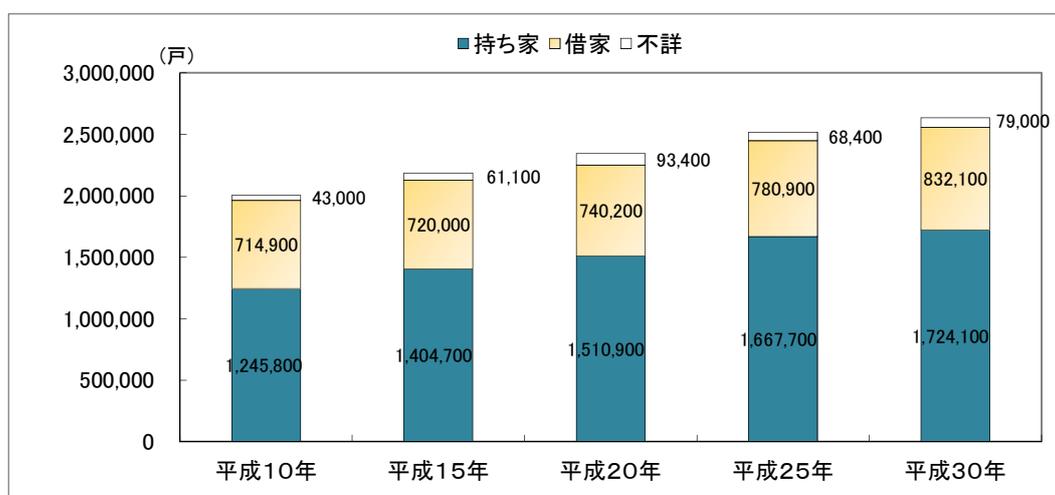
また、借家は、83万2,100戸で住宅全体の31.6%となっており、平成25年と比べると、0.6ポイント増加しています。(表1-5、図1-3参照)

表1-5 住宅の所有関係推移(千葉県)

調査年	住宅数	持ち家	借家	不詳※
実数(戸)				
平成10年	2,003,700	1,245,800	714,900	43,000
平成15年	2,185,800	1,404,700	720,000	61,100
平成20年	2,344,500	1,510,900	740,200	93,400
平成25年	2,517,000	1,667,700	780,900	68,400
平成30年	2,635,200	1,724,100	832,100	79,000
割合(%)				
平成10年	100.0%	62.2%	35.7%	2.1%
平成15年	100.0%	64.3%	32.9%	2.8%
平成20年	100.0%	64.4%	31.6%	4.0%
平成25年	100.0%	66.3%	31.0%	2.7%
平成30年	100.0%	65.4%	31.6%	3.0%

※「不詳」…「住宅数」から「持ち家」「借家」を除いたもの

図1-3 住宅の所有関係推移(千葉県)



**一戸建の約9割は持ち家、共同住宅の約6割は借家**

本県の専用住宅（居住目的だけに建てられた住宅）の建て方別所有状況を見ると、一戸建では、持ち家が129万2,900戸（94.4%）で、借家は、5万4,600戸（4.0%）となっており、共同住宅では、持ち家が38万6,900戸（32.8%）、借家が74万3,900戸（63.1%）となっています。（表1-6参照）

**表1-6 専用住宅の建て方別所有関係推移（千葉県）**

（ ）内構成比 実数：戸

調査年	建て方別	専用住宅数	持ち家	借家
平成15年	総数	2,133,500	1,359,300 (63.7%)	713,700 (33.5%)
	一戸建	1,165,300	1,079,500 (92.6%)	77,800 (6.7%)
	長屋建	43,900	15,200 (34.6%)	25,000 (56.9%)
	共同住宅	922,400	263,900 (28.6%)	609,800 (66.1%)
平成20年	総数	2,298,300	1,469,600 (63.9%)	736,500 (32.0%)
	一戸建	1,232,700	1,138,400 (92.4%)	75,100 (6.1%)
	長屋建	42,600	14,500 (34.0%)	23,800 (55.9%)
	共同住宅	1,021,600	315,900 (30.9%)	637,200 (62.4%)
平成25年	総数	2,478,700	1,634,200 (65.9%)	777,200 (31.4%)
	一戸建	1,328,300	1,235,400 (93.0%)	69,400 (5.2%)
	長屋建	46,600	12,300 (26.4%)	30,100 (64.6%)
	共同住宅	1,102,100	385,300 (35.0%)	677,400 (61.5%)
平成30年	総数	2,600,300	1,693,600 (65.1%)	829,200 (31.9%)
	一戸建	1,369,300	1,292,900 (94.4%)	54,600 (4.0%)
	長屋建	51,200	13,200 (25.8%)	30,200 (59.0%)
	共同住宅	1,178,600	386,900 (32.8%)	743,900 (63.1%)

（注）専用住宅数の「総数」は、建て方別の「その他」が含まれており、内訳の計と一致しない。

#### 4 住宅の規模

##### 延べ面積は、一戸建、共同住宅とも増加が続く

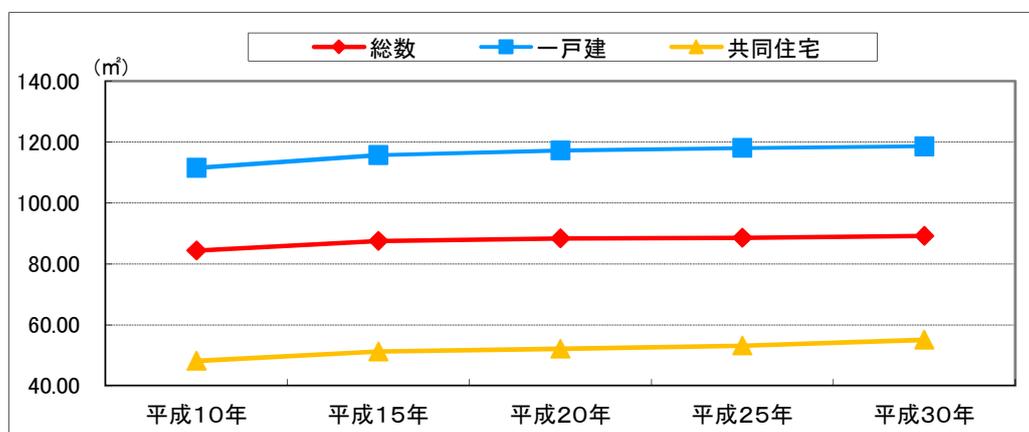
専用住宅（居住目的だけに建てられた住宅）について、1住宅当たりの居住室数、居住室の畳数及び延べ面積から住宅の規模をみると、1住宅当たりの居住室数は4.28室、居住室の畳数は32.40畳、延べ面積は89.21㎡となっています。

1住宅当たり延べ面積をみると、一戸建は118.61㎡で、平成25年と比べ0.52㎡増となっており、共同住宅は55.08㎡で、平成25年と比べ1.96㎡増となっており、共に増加傾向となっています。（表1-7、図1-4参照）

表1-7 専用住宅1住宅当たりの居住室数、畳数、延べ面積（千葉県）

調査年	区分	1住宅当たり 居住室数 (室)	1住宅当たり 居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1室当たり 人員 (人)
平成10年	総数	4.51	30.22	84.41	0.64
	一戸建	5.59	38.47	111.56	0.59
	共同住宅	3.06	19.23	48.15	0.75
平成15年	総数	4.53	31.40	87.53	0.60
	一戸建	5.62	39.91	115.69	0.56
	共同住宅	3.11	20.44	51.20	0.71
平成20年	総数	4.47	31.74	88.32	0.58
	一戸建	5.57	40.31	117.26	0.54
	共同住宅	3.09	21.07	52.19	0.67
平成25年	総数	4.40	31.89	88.53	0.55
	一戸建	5.54	40.57	118.09	0.51
	共同住宅	3.03	21.55	53.12	0.65
平成30年	総数	4.28	32.40	89.21	0.55
	一戸建	5.44	41.09	118.61	0.50
	共同住宅	2.94	22.37	55.08	0.66

図1-4 専用住宅1住宅当たり延べ面積の推移（千葉県）



## 5 持ち家の購入・新築・建て替え等

持ち家の取得方法は「新築の住宅を購入」が最も多い

持ち家について、住宅の購入・新築・建て替え等取得方法別にみると、「新築の住宅を購入」が55万3,700戸（持ち家総数に占める割合32.1%）と最も多く、次いで「新築（建て替えを除く）」が43万6,300戸（同25.3%）、「中古住宅を購入」が28万6,600戸（同16.6%）などとなっています。

住宅の建築の時期別に取得方法の割合をみると、「昭和45年以前」に建築された住宅では、「相続・贈与」が32.7%と最も高くなっている一方で、「平成28年～30年9月」に建築された住宅では、「新築の住宅を購入」が39.3%と最も高く、次いで「新築（建て替えを除く）」が39.1%となっており、この二つで持ち家総数の約8割を占めています。（表1－8参照）

表1－8 建築の時期別住宅の購入・新築・建て替え等別持ち家数（千葉県・平成30年）

住宅の購入・新築・ 建て替え等	建築の時期							
	総数 ※1	昭和45年 以前	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～12年	平成13年 ～22年	平成23年 ～27年	平成28年 ～30年9月
実数(戸)								
総数	1,724,100	114,500	291,300	304,200	368,600	362,700	149,700	65,700
新築の住宅を購入	553,700	9,500	63,400	82,600	130,300	164,700	62,700	25,800
都市再生機構(UR)・公社など	42,900	2,100	12,800	12,500	9,100	2,800	1,400	1,300
民間	510,800	7,300	50,500	70,100	121,200	161,900	61,300	24,400
中古住宅を購入	286,600	15,300	82,900	68,500	57,700	37,800	7,900	2,900
リフォーム前の住宅	198,000	12,000	57,300	47,300	38,300	27,400	5,200	1,500
リフォーム後の住宅※2	88,500	3,300	25,600	21,100	19,300	10,400	2,700	1,300
新築(建て替えを除く)	436,300	22,100	57,000	70,200	89,400	103,100	53,300	25,700
建て替え	265,500	16,500	37,200	51,000	71,300	45,700	21,600	9,900
相続・贈与	109,700	37,400	31,900	17,800	9,500	4,600	1,600	600
その他	72,400	13,700	19,100	14,100	10,400	6,800	2,600	700
割合(%)								
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
新築の住宅を購入	32.1%	8.3%	21.8%	27.2%	35.3%	45.4%	41.9%	39.3%
都市再生機構(UR)・公社など	2.5%	1.8%	4.4%	4.1%	2.5%	0.8%	0.9%	2.0%
民間	29.6%	6.4%	17.3%	23.0%	32.9%	44.6%	40.9%	37.1%
中古住宅を購入	16.6%	13.4%	28.5%	22.5%	15.7%	10.4%	5.3%	4.4%
リフォーム前の住宅	11.5%	10.5%	19.7%	15.5%	10.4%	7.6%	3.5%	2.3%
リフォーム後の住宅	5.1%	2.9%	8.8%	6.9%	5.2%	2.9%	1.8%	2.0%
新築(建て替えを除く)	25.3%	19.3%	19.6%	23.1%	24.3%	28.4%	35.6%	39.1%
建て替え	15.4%	14.4%	12.8%	16.8%	19.3%	12.6%	14.4%	15.1%
相続・贈与	6.4%	32.7%	11.0%	5.9%	2.6%	1.3%	1.1%	0.9%
その他	4.2%	12.0%	6.6%	4.6%	2.8%	1.9%	1.7%	1.1%

※1 建築の時期「不詳」を含む。

※2 引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいう。

## 6 高齢者のいる世帯の状況

### 高齢単身世帯のうち、借家は約3割

65歳以上の世帯員（以下「高齢者」という。）のいる主世帯（以下「高齢者のいる世帯」という。）について、住宅の所有の関係別にみると、持ち家が93万6,400世帯（高齢者のいる世帯に占める割合85.2%）となっており、主世帯総数に占める持ち家の割合（65.4%）に比べ、高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合が19.8ポイント高くなっています。

高齢者のいる世帯について「高齢単身世帯」をみると、持ち家が20万1,900世帯（高齢単身世帯に占める割合70.1%）、借家が8万5,600世帯（同29.7%）となっており、平成25年と比べ、持ち家が0.6ポイント低下し、借家が1.0ポイント高くなっています。（表1-9参照）

表1-9 高齢者のいる世帯の型、住宅の所有の関係別主世帯数の推移（千葉県）

調査年	主世帯数														
	総数			うち高齢者のいる世帯			高齢単身世帯			高齢者のいる夫婦のみの世帯			高齢者のいるその他の世帯		
	総数※	持ち家	借家	総数※	持ち家	借家	総数※	持ち家	借家	総数※	持ち家	借家	総数※	持ち家	借家
実数(千世帯)															
平成10年	2,003.7	1,245.8	714.9	516.1	454.0	61.8	69.0	47.6	21.3	123.8	107.4	16.4	323.3	299.0	24.1
平成15年	2,185.8	1,404.7	720.0	663.2	576.4	86.3	115.6	80.3	35.0	183.7	160.1	23.5	363.9	336.0	27.8
平成20年	2,344.5	1,510.9	740.2	770.5	667.5	101.5	142.4	97.0	44.5	230.9	204.6	26.1	397.2	365.9	30.9
平成25年	2,517.0	1,667.7	780.9	968.6	839.1	127.2	223.9	158.3	64.2	294.9	267.6	27.1	449.8	413.2	35.9
平成30年	2,635.2	1,724.1	832.1	1,099.0	936.4	161.9	288.0	201.9	85.6	345.4	313.5	31.8	465.6	421.0	44.5
割合(%)															
平成10年	100.0%	62.2%	35.7%	100.0%	88.0%	12.0%	100.0%	69.0%	30.9%	100.0%	86.8%	13.2%	100.0%	92.5%	7.5%
平成15年	100.0%	64.3%	32.9%	100.0%	86.9%	13.0%	100.0%	69.5%	30.3%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%	92.3%	7.6%
平成20年	100.0%	64.4%	31.6%	100.0%	86.6%	13.2%	100.0%	68.1%	31.3%	100.0%	88.6%	11.3%	100.0%	92.1%	7.8%
平成25年	100.0%	66.3%	31.0%	100.0%	86.6%	13.1%	100.0%	70.7%	28.7%	100.0%	90.7%	9.2%	100.0%	91.9%	8.0%
平成30年	100.0%	65.4%	31.6%	100.0%	85.2%	14.7%	100.0%	70.1%	29.7%	100.0%	90.8%	9.2%	100.0%	90.4%	9.6%

※住宅の所有の関係「不詳」を含む。

## 第2 住宅の構造等に関する集計

### 1 高齢者が住む住宅のバリアフリー化率

高齢者が住む住宅の一定のバリアフリー化率は38.8%

高齢者のいる世帯のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯は42万6,000世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合（以下「一定のバリアフリー化率」という。）は38.8%となっており、平成25年と比べ0.5ポイント上昇しています。また、高度のバリアフリー化住宅に居住している世帯（以下「高度のバリアフリー化率」という。）は7.7%となっており、平成25年と同率となっています。

一定のバリアフリー化率について住宅の建築の時期別にみると、「平成13～22年」以降の区分でいずれも70%近くとなっており、高度のバリアフリー化率も20%を超えています。（表2-1、2-2参照）

（注）一定のバリアフリー化住宅とは、人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち、2箇所以上の「手すりの設置」又は「段差のない屋内」がある住宅をいい、高度のバリアフリー化住宅とは、2箇所以上の「手すりの設置」、「段差のない屋内」及び「廊下などが車いすで通行可能な幅」がいずれもある住宅をいう。

表2-1 高齢者のいる世帯数（一定又は高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数）（千葉県）（単位：世帯）

調査年	高齢者のいる世帯数					
	実数			割合		
	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
平成25年	968,600	370,700	74,200	100.0%	38.3%	7.7%
平成30年	1,099,000	426,000	85,100	100.0%	38.8%	7.7%

表2-2 住宅の建築の時期別高齢者のいる世帯数（一定又は高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数）（千葉県・平成30年）（単位：世帯）

住宅の建築の時期	高齢者のいる世帯数					
	実数			割合		
	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
総数※	1,099,000	426,000	85,100	100.0%	38.8%	7.7%
昭和45年以前	120,800	37,300	2,600	100.0%	30.9%	2.2%
昭和46～55年	265,500	88,900	9,600	100.0%	33.5%	3.6%
昭和56～平成2年	250,600	76,500	7,700	100.0%	30.5%	3.1%
平成3～12年	210,300	93,900	22,800	100.0%	44.7%	10.8%
平成13～22年	122,800	84,800	29,400	100.0%	69.1%	23.9%
平成23～27年	42,900	28,400	9,500	100.0%	66.2%	22.1%
平成28～30年9月	13,500	9,300	3,000	100.0%	68.9%	22.2%

※住宅の建築の時期「不詳」を含む。

## 2 住環境（生活関連施設までの距離）

6歳未満の子のいる普通世帯のうち、最寄りの保育所までの距離500m未満は35.8%

6歳未満の子のいる普通世帯のうち、最寄りの保育所までの距離別にみると、「500m未満」が7万2,800世帯（6歳未満の子のいる普通世帯に占める割合35.8%）、「500～1,000m未満」が7万9,600世帯（同39.2%）、「1,000m以上」が5万600世帯（同24.9%）となっている。平成25年と比べると、「500m未満」の割合が8.9ポイント上昇しているのに対し、「500～1,000m未満」が1.1ポイント、「1,000m以上」が7.9ポイントそれぞれ低下している。（表2-3参照）

表2-3 最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる普通世帯数（千葉県）

年次	最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる普通世帯数							
	実数（世帯）				割合（%）			
	総数	500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上	総数	500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
平成25年	215,500	58,000	86,800	70,700	100.0%	26.9%	40.3%	32.8%
平成30年	203,100	72,800	79,600	50,600	100.0%	35.8%	39.2%	24.9%

高齢者のいる世帯のうち、最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離が500m未満は38.6%

高齢者のいる世帯のうち、最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別にみると、「500m未満」が42万4,200世帯（高齢者のいる世帯に占める割合38.6%）、「500～1,000m未満」が31万6,300世帯（同28.8%）、「1,000m以上」が35万8,500世帯（同32.6%）となっている。平成25年と比べると、「500m未満」の割合が12.1ポイント、「500～1,000m未満」が1.4ポイントそれぞれ上昇しているのに対し、「1,000m以上」が13.5ポイント低下している。（表2-4参照）

表2-4 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別高齢者のいる世帯数（千葉県）

年次	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別高齢者のいる世帯数							
	実数				割合（%）			
	総数	500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上	総数	500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
平成25年	968,600	256,900	265,000	446,700	100.0%	26.5%	27.4%	46.1%
平成30年	1,099,000	424,200	316,300	358,500	100.0%	38.6%	28.8%	32.6%

### 第3 土地集計

#### 1 世帯が所有している土地の状況

現住居の敷地を所有している世帯は51.7%

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は11.0%

普通世帯（264万6千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は136万8千世帯で、普通世帯に占める割合は51.7%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は29万2千世帯（普通世帯に占める割合11.0%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は20万4,000世帯（同7.7%）となっている。（表3-1参照）

表3-1 土地の所有状況別普通世帯数（千葉県・平成30年）

	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数	2,646,000	1,368,000	292,000	204,000
割合（%）	100.0	51.7	11.0	7.7

現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外を所有している世帯の割合は、家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯及び現住居の敷地以外の土地を所有している世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別に割合をみると、75～79歳の年齢階級をピークとして年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっている。（図3-1参照）

図3-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している世帯の割合（千葉県・平成30年）

